

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食食材費物価高騰対策事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、補助金を交付するもの ②令和7年度の高騰した分の給食原材料購入費(給食原材料費から給食費収入を減じた額)に対する補助金(教職員分を除く) ③対象施設:45施設 補助金84,304千円(県補助金46,574千円充当) 27,000円×対象児童数1,712人(副食のみ提供の場合は16,000円×対象児童数2,380人) A:令和2年度の標準的な給食費7,500円/月 B:令和2年度の標準的な給食費4,500円/月(副食のみ提供) C:令和2年度からの物価上昇率31.0% $A \times C \times 12月 - A \times 12月 = 27,000円$ (千円未満切り捨て) $B \times C \times 12月 - B \times 12月 = 16,000円$ (千円未満切り捨て) 補助金の額は②で算出した額と③で算出した額のどちらか低い方 ④市内の私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所に通う児童の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所給食食材費物価高騰対策事業	①食料品等の物価高騰が続く中、公立保育所の給食費の保護者負担を抑え給食の質や量を維持するため、賄材料費を追加するもの ②令和7年度の高騰した分の給食材料購入費に対する補助金(教職員分を除く) ③3歳未満児(27,000円×22人＝594,000円)、3歳以上児(16,000円×28人＝448,000円)、誰でも通園(27,000円×2/25×20人＝43,200円) ※「誰でも通園」については月2回までの利用であるため、日曜日を除く月平均開園日25日のうちの2日利用したものとして積算 ④市立保育所に通う児童の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	加唐島保育所給食費負担軽減事業	①食料品等の物価高騰が続く中、給食費の値上げ分を市が負担することで、保護者負担を抑え給食の質や量を維持するもの ②給食費値上げ分に対する負担金(教職員分を除く) ③加唐島保育所児童5名 月額4,500円→5,350円(850円値上げ) 値上げ分850円×5人×7月(R7.9月分～R8.3月分)＝29,750円 ④市立加唐島保育所に通う児童の保護者	R7.9	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油高騰対策施設園芸営農継続支援金	①長引く燃油価格高騰の影響を受ける農業者の負担感を軽減して、営農継続の後押しを行い、営農継続による園芸責任産地としての維持を図るもの ②ハウス加温栽培において使用するA重油、灯油及びLPガスの購入費 ③令和6年10月から令和7年3月までにおいてハウス加温機に使用するため購入した燃油購入量に7円を乗じた額(対象者ごとに千円未満切り捨て) 補助単価7円の算定根拠 JAからつにおける燃油販売価格より算定 A重油 119円(R7.1販売単価)－94.8円(R1～R5年度平均単価)＝24.2円 灯油 137円(R7.1販売単価)－112.7円(R1～R5年度平均単価)＝24.3円 LPガス418円(R7.1販売単価)－377.9円(R1～R5年度平均単価)＝40.1円 (24.2円+24.3円+40.1円)/3＝29円(円未満切り捨て) $29円 \times 1/2(セーフティネットによる国の補填額) \times 1/2(補助率) = 7円$ (円未満切り捨て) $13,231,652(円、kg、㎡) \times 7円 = 92,541,000円$ 補助対象者ごとに千円未満切り捨てのため ④市内に住所を有している農業者等 468名	R7.8	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急対策事業支援金	①飼料価格が高騰により生産コストが増大し営農継続の危機にある畜産農家の負担軽減を図るもの ②令和6年度中の配合飼料及び粗飼料の購入費 ③・配合飼料価格高騰対策支援 81,629,500円 対象数量 令和6年度配合飼料価格安定制度契約数量 81,629.5t 補助単価 1,000円/t {88,000円/t(R6平均価格)-84,000円/t(直近2年半の平均価格)-750円/t(JA支援分)-1,250円/t(県支援分)} × 1/2 ・粗飼料価格高騰対策支援 18,471,000円 対象数量 乳用牛173頭、繁殖母牛3,452等(令和7年3月末現在飼養頭数) 補助単価 乳用牛7,000円/頭 {155,000円/頭(R7推計給餌量)-128,000円/頭(R6平均年間給餌量)-13,000円/頭(県支援分)} × 1/2 繁殖母牛5,000円/頭 給餌量の割合により乳用牛の77%で計算(千円未満切り捨て) ④・配合飼料価格高騰対策支援 令和6年度に配合飼料価格安定制度に加入した市内の畜産農家 (全畜種、法人含む) 168戸 ・粗飼料価格高騰対策支援 市内の酪農家及び肉用牛繁殖農家(法人含む) 132戸	R7.8	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油高騰対策漁業経営継続支援金	①燃油価格の高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るため補助するもの ②燃油購入費用及び事務費 ③ ・燃油購入費用 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの燃油購入量に7円を乗じた額 7円の算定根拠 佐賀玄海漁協における燃油販売価格(税抜き)により算定 A重油:121円(R7.1販売単価)-92円(R1~5年度の平均単価)=29円 軽油:128円(R7.1販売単価)-99円(R1~5年度の平均単価)=29円 29円 × 1/2(セーフティーネットによる国の補填額) × 1/2(補助率) ≒ 7円 3,148,000ℓ(R6年度見込量) × 7円 = 22,036,000円 ・事務に係る費用 594件 × 200円 = 118,800円 ④市内の漁業協同組合(正組合員、准組合員)に加入している漁業者 594名	R7.8	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和7年9月から令和8年3月までの学校給食費を免除するもの ②市内小中学校に在籍する児童生徒の令和7年9月から令和8年3月までの学校給食食材購入費に充当(教職員除く) ③小学校児童 5,350円 × 7月 × 6,069人 = 227,284,050円 中学校生徒 6,250円 × 7月 × 2,995人 = 131,031,250円 合計 358,315,300円 358,315,300円 - 129,537,000円 = 228,778,300円(一般財源) ④市立小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.9	R8.3